
「ミャンマー新投資法・解説セミナー」

2016年3月末に、アウン・サン・スー・チー氏が率いる新政権が樹立し、「アジア最後のフロンティア」として経済・ビジネスの関心が高まるミャンマーでは、2016年10月に、新しい投資法（新投資法）が成立しました。

新投資法は、外資系企業を含む、ミャンマーの全ての投資に一律に適用される法律で、投資に関する規制枠組みを改めるとともに特定の産業セクターへの投資の柔軟性確保等を目的として作られた法律で、外資企業の投資促進を強く意識して制定されています。

本セミナーでは、ミャンマーに駐在される日本人弁護士の講師から、新投資法の概要、関連する他の法律や細則、また現地における運用の実情を解説いただきます。

ミャンマーにすでに進出されている企業や、進出をお考えの企業など、新投資法にご関心をお持ちの皆さまのご参加をお待ちしております。

1. 日 時 平成29年7月26日（水）14:00～16:00
(受付開始は13:30)
2. 場 所 日本アセアンセンター（港区新橋6-17-19新御成門ビル1階）
3. 主 催 日本商工会議所・東京商工会議所・日本メコン地域経済委員会
4. 講 師 西村あさひ法律事務所ヤンゴン事務所代表 湯川雄介 弁護士
5. 定 員 100名（先着順）
6. 締 切 7月19日（水）
7. 参加費 無料
8. 申込み <http://www.jcci.or.jp/post-200.html>

【本件担当】

日本メコン地域経済委員会 事務局（日本・東京商工会議所 国際部）

担当：安藤、島岡、美和

TEL：03-3283-7647 / FAX：03-3216-6497

E-mail：jmbcc@tokyo-cci.or.jp